平成２１年（フ）第２３２号
鳥取県八頭郡若桜町大字中原351番地１
破産者　池田建設株式会社
１　決定年月日　平成22年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鳥取地方裁判所民事部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２２年（フ）第２８号
熊本県荒尾市万田1182番地１
破産者　山本　眞由
１　決定年月日　平成22年８月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

破 産 終 結

平成１３年（フ）第１６１７号
札幌市中央区大通西11丁目４番地
破産者　株式会社エスコリース
１　決定年月日　平成22年８月20日
２　主文　本件破産を終結する。
３　理由の要領　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続終結

平成２１年（フ）第１１３８８号
東京都新宿区下落合１丁目８番２号
破産者　株式会社東陽印刷所
１　決定年月日　平成22年８月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２５０号
名古屋市中川区下之一色町字権野116番地の１
破産者　株式会社魚江ムラセ
１　決定年月日　平成22年８月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２９３９号
名古屋市北区田幡２丁目12番５号
破産者　有限会社新栄建設
１　決定年月日　平成22年８月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第１８４号
千葉県君津市内箕輪179番地の５
破産者　有限会社五月女商店
１　決定年月日　平成22年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２０年（フ）第１８５号
千葉県君津市内箕輪１丁目23番10号
破産者　五月女　晃
１　決定年月日　平成22年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２１年（フ）第２１９６号
東京都目黒区三田１丁目１－６
破産者　周神　秋惠
１　決定年月日　平成22年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１００２３号
埼玉県さいたま市見沼区大字御蔵49―18　メゾンドネージュＣ棟102、保全決定時の住所埼玉県さいたま市浦和区領家４丁目16番７号
破産者　川合　英之
１　決定年月日　平成22年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５０２３号
東京都府中市紅葉丘３丁目32―21
破産者　奥野　　泰
１　決定年月日　平成22年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６２１２号
東京都品川区西五反田３－７－６―1908、開始決定時の住所東京都台東区下谷２丁目12―５―501
破産者　酒井　繪美
１　決定年月日　平成22年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２３５３号
東京都小金井市本町６丁目５番３号
破産者　株式会社ふるさときゃらばん
１　決定年月日　平成22年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３８６号
石川県かほく市長柄町ソ86番地６
破産者　株式会社ティー・ケー・ディー・サービス
１　決定年月日　平成22年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第８０号
静岡県富士市五貫島757番地の１
破産者　広栄興業株式会社
１　決定年月日　平成22年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２０年（フ）第８８号
兵庫県西脇市板波町126番地の３
破産者　株式会社大和建設
１　決定年月日　平成22年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所社支部

平成２１年（フ）第２９８号
鳥取県鳥取市富安１丁目123―1201、住民票上の住所鳥取県鳥取市富安１丁目128番地キャッスルⅡ304号
破産者　瀬田　憲一
１　決定年月日　平成22年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４５号
鳥取県倉吉市宮川町155番地４
破産者　合資会社農報社
１　決定年月日　平成22年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第３２１５号
愛知県小牧市中央３丁目131番地　サンライズマンション301号、住民票上の住所三重県四日市市上海老町1633番地143
破産者　岩見　明彦
１　決定年月日　平成22年８月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部